

令和8年度 新発田市

自転車用ヘルメット購入助成のご案内

市では、自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助しています。

自転車事故の死亡原因は、約5割が「頭部の負傷」です。

「もしも」の時のために、今からヘルメットを着用する習慣を身につけ、自分自身と大切な家族の安全を守りましょう。

令和8年度の助成内容

申請期限

令和9年3月31日（水）まで

※期限を過ぎると受付ができませんので、ご注意ください！

助成金額

上限1,000円（購入費用の2分の1、100円未満切り捨て）

- ・使用者1人につき1個かつ1回
- ・ポイント利用による充当分は除く
- ・送料、附属品購入など本体の購入以外にかかる経費は対象外

対象者

18歳以下の市民の方（令和9年3月31日時点）

※令和6年4月1日以降に、この助成を受けた使用者は対象外

対象物品

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに購入した
下記の**安全基準の認証**を受けている**新品**の自転車用ヘルメット

対象 マーク	 GSマーク	 SGマーク	 CEマーク	 JCFマーク	 CPSCマーク
注意点	—	—	規格番号 「EN1078」 のみ対象	—	規格番号 「1203」 のみ対象

※中古品、オークション、譲渡等は対象外

必要な 提出書類

- (1) 申請書（別記第1号様式）
※電子申請の方は必要ありません。
- (2) レシート等（購入日、購入金額、品名がわかるもの）
- (3) 安全基準の認証が確認できるもの
（自転車用ヘルメットの安全認証マーク部分が分かる写真など）
- (4) 使用者の本人確認書類
（マイナンバーカード、新発田市子ども医療費受給者証の写しなど）
※使用者の氏名、住所、生年月日の記載があるものをご用意ください。
- (5) 申請者の振込先のわかる通帳の写し

申請方法

電子申請または地域安全課窓口で申請書を直接お持ちください。

電子申請は、裏面のQRコードから申請できます。

直接窓口で申請する場合は、必要な提出書類を準備してからお越しください。

「具体的な申請方法や、準備する書類はウラ面をチェック！」

助成金の申請方法はこれだけ！！

Step1 : お店で対象マークの付いた自転車用ヘルメットを購入
安全基準の認証マークが付いた「新品」が対象です。
※詳しくは、チラシの表面をご覧ください。

Step2 : 提出書類を揃える

スマホで以下の4点を撮影してください。

- ①レシート（日付・金額・品名「ヘルメット」が分かるもの）
- ②対象マークの写真（本体についているマーク）
※CEマーク、CPSCマークは規格番号も必要です。
- ③使用者の本人確認書類（マイナンバーカード、発田市こども医療費受給者証など）
- ④申請者の振込先がわかるもの（通帳など）

Step3 : 書類を提出（申請方法）

【電子申請】

- ①電子申請が便利！
下記のQRコードを読み取り、必要事項を入力し、
画像を添付するだけで完了です。



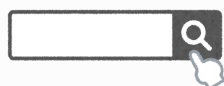
【窓口申請】

- ②窓口（ヨリネスしばた5F 地域安全課）に提出
書類を持参する。
詳しくは市ホームページ（下記のQRコード）を
ご覧ください。



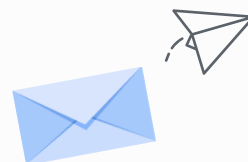
※QRコードが読み込めない方は下記のとおり電子申請ができます。

- 1) 市ホームページを検索
- 2) 総合メニューをクリック
- 3) サイト内検索で「自転車ヘルメット購入助成金」と検索
- 4) 電子申請の外部リンクをクリック



Step4 : 通知を待つ（審査・決定）

申請内容を審査し、後日「交付（不交付）決定通知書」をご自宅へ
郵送します。



Step5 : 助成金を受け取る

助成対象の場合、指定口座に助成金を振り込みます。

○問い合わせ・申請先

新発田市地域安全課 防犯交通安全係
〒957-8686 新発田市中心3丁目3番3号

電話：0254-28-9510
ヨリネスしばた5F

